事業実施スケジュール（参考）

①申し込み （応募書類の提出）	『農業支援サービストライアル事業実施要領及び募集要領（以下「実施要領及び募集要領」という。）』に基づき、事業実施計画書（実施要領：様式第１号）及び添付書類を県農産課までメールでご提出ください。
②審査及び採択	県農産課にて、提出された事業実施計画書及び添付資料の確認及び審査を行います。審査により内容が適当であると認められるものの中から、先着順により採択します。
③結果通知 （事業実施計画書の承認及び割当内示）	『事業実施計画書の承認及び割当内示（実施要領：様式第３号）』にて、農産課から申請者に採択の結果を通知します。 ※不採択となった場合は、別途連絡いたします。
④交付申請	『岡山県農産対策関係事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）』に基づき、交付申請書（様式第１号）及びその他の必要書類を県農産課までご提出ください。
⑤交付決定通知	提出された交付申請書及び添付書類の確認後、農産課から申請者へ交付決定を通知します。
⑥事業着手	集落営農組織又は農業者と契約し、防除作業を実施してください。 ※⑤の交付決定通知以前に、早急に事業に取り組む必要がある場合、農産課に『交付決定前着手届（実施要領：様式第４号）』を提出することにより、事業着手（契約、作業）することが可能です。
⑦事業完了	事業実施計画書にて計画していたドローンによる防除作業がすべて完了した場合、本事業の事業完了となります。 ※⑥で交付決定前着手した場合であっても、⑤の交付決定通知より前に事業完了することはできません（補助金は支払われません）。
⑧実績報告	事業完了から 30 日以内、又は令和８年２月末日のいずれか早い日までに実績報告書（実施要領：様式第５号、交付要綱：様式第４号）及び必要書類を県農産課まで提出してください。
⑨完了確認	提出された実績報告書及び添付書類の確認後、農産課から申請者へ完了確認（実施要領：様式第６号）を通知します。
⑩補助金の支払い	完了確認の通知後、請求書を発行いただくことで、県から事業者口座へ補助金が振り込まれます。